

令和8年度 美唄市地域おこし協力隊募集要項 (鳥獣対策、ジビエ振興)

美唄市は、札幌市と旭川市の間に位置しており、かつては三菱鉱業・三井炭山の大規模炭鉱により道内有数の石炭の町として栄えましたが、エネルギー政策の転換により大半が閉山し、現在は農業がまちの基幹産業となっています。広大な農地を生かして、道内有数の生産量を誇る水稻を中心に、小麦、大豆、アスパラガス、たまねぎ、ハスカップなど様々な農産物が生産されています。

しかし、生産農家の高齢化や農家戸数の減少により、1戸あたりの経営面積が拡大していく中、今後も農業が基幹産業として持続的に発展していくためには、安全・安心な農産物を計画的かつ安定的に生産するとともに、多様な機能を有し活力ある農業・農村づくりを進める必要があります。

このような中、地域農業者や関連団体と連携して野生鳥獣による農作物の被害軽減に従事するとともに、ジビエの利活用の促進を図るため、この度以下のとおり地域おこし協力隊を募集します。

1. 募集人員

地域おこし協力隊員 1名

2. 活動内容

- (1) 野生鳥獣の農作物被害防止に係る活動
- (2) エゾシカの有害駆除に係る活動
- (3) キツネ、アライグマの箱わな設置をサポートする活動
- (4) ジビエ加工処理施設の安定的な経営に係る活動
- (5) 美唄市鳥獣被害防止対策協議会と連携した被害防止対策の活動

3. 応募条件

(全体事項) 下記(1)～(10)全ての要件を満たす方

- (1) 令和8年4月1日時点で、年齢20歳以上、40歳未満の方
- (2) 三大都市圏等に在住し、採用後美唄市に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方(ただし、条件不利地からの場合、制限されることがあります。)
- (3) 過疎地域等の活性化に意欲があり、地域住民と親交を深める意欲のある方
- (4) 委嘱期間満了後に美唄市内で起業、就業して定住する意欲のある方
- (5) 心身ともに健康で、正常な状態で誠実に職務ができる方
- (6) 普通自動車免許を有しており、実際に運転できる方
- (7) パソコンの一般的な操作及びSNSによる情報発信ができる方。
- (8) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。
- (9) 次のいずれにも該当しない方

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であると認められる。

イ 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる。

ウ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる。

エ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。

4. 活動形態及び期間

- (1) 美唄市から委嘱を受け、個人事業主として活動していただきます。(市との雇用関係はありません)。
- (2) 委嘱の日から委嘱年度の年度末までを一区切りとし、年度更新により最長3年間委嘱します。
- (3) 活動場所は市内一円又は美唄市役所内

5. 報償の額

- (1) 報酬月額 291,000 円
基礎活動費月額 20,000 円 (社会保険料、通信料、ガソリン代、その他消耗品等を含む)
- (2) 事業活動費は、別途作成する活動計画に基づいた事業に係る経費とし、予算の範囲内で別途支出します。

6. 待遇及び福利厚生

- (1) 美唄市と地域おこし協力隊が委託契約を締結します。
- (2) 賃貸住宅に移住する場合は、月額5万円を限度として市が助成します。また、入居に係る清掃費(退去時返金されないもの)及び火災保険料についても市が助成します。なお、家賃が月額5万円を超える場合の超過分及び水道光熱費等は自己負担となります。
- (3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であってもその職を解くことができるものとします。
- (4) 本市までの交通費及び引越しに必要な経費は自己負担となります。

7. サポート体制

- (1) 農政課に、相談担当者を配置します。

8. 応募手続き

- (1) 応募受付期間
令和8年3月9日(月)から採用決定まで
郵送で受け付けます。なお、提出された書類は返却しません。
- (2) 提出書類
ア 美唄市地域おこし協力隊応募用紙
イ 現在の住民票
ウ 普通自動車運転免許証の写し
- (3) 申し込み・お問合せ先
〒072-8660 北海道美唄市西3条南1丁目1-1
美唄市役所経済部農政課 担当：大沼
電話：0126-63-0114 (直通)
メール：nousei@city.bibai.lg.jp

9. 選考方法

(1) 第1次選考

書類受付後に書類選考を行い、2週間以内を目途に合否の結果を文書等で通知します。

(2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に面接を行います。日程、場所等の詳細については1次選考結果の通知の際にお知らせします。また、面接（第2次選考）に要する交通費及び宿泊等は個人負担となります。

なお、選考内容についての開示はいたしません。

10. 注意事項

- (1) 本募集は令和8年度予算成立前に実施するものであり、今後内容が変更となる場合があります。採用については、令和8年度予算成立が前提となります。